

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		緊急要保護者に対する応急措置				所管	福祉部 保護課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 4 7 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	緊急要保護者に対する応急措置事業実施要項					
	事業対象	①生活保護認定が待てないほど緊迫状況にある者 ②身寄りの者に移送することで、自立が期待できる者							
	事業目的	要保護者が緊迫した状況にある場合に、移送費及び生活費を援助し、救護並びに自立助長を図る。							
	事業内容	移送費及び生活費を援助する。							
	委託の有無	なし	委託内容						
	補助金の有無	都							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	支給件数	件	3,349	3,804	3,863	3,323		
	成果指標								
	決算額	(単位：千円)			2,269	1,914	2,364		
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			9,016	8,653	8,501		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,270	1,913	2,364		
		総経費			11,286	10,566	10,865		
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,118	1,801	2,157		
一般財源(区負担額)			9,168	8,765	8,708				
前回評価から改善した事項	なし								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	支給対象者は生活費が一切なく緊迫した状況であるため、生命への影響は大であり、必要な事業である。						
	効率性	2	緊迫した状況にある者に対して、必要と認める範囲内で適切に移送費及び生活費を支給しているが、さらに社会福祉協議会との連携を図っていく。						
	手段の適切性	4	応急的に移送費及び生活費を支給することにより、身寄りの者のもとの自立及び生活困窮者の救護などが期待でき、事業の目的達成のために適切な手段である。						
	目的達成度	3	要保護者の自立の助長が最終目的である以上、支給実績が年々減少していることは、目標達成度としては、一定の評価は出来るものである。引き続き、必要と認める範囲内で適切に移送費及び生活費を支給していく。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性			
要保護者が緊迫した状況にある場合に、移送費及び生活費を援助し、救護並びに自立助長を図るため、今後も維持する必要がある。						維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		